

土庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

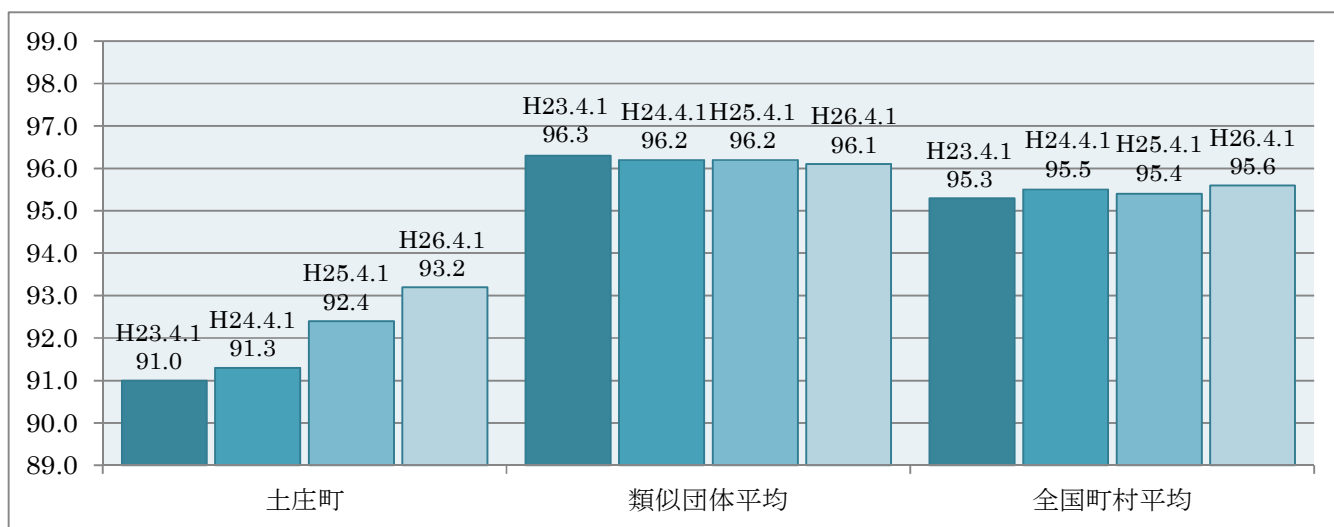
区分	住民基本台帳人口 (平成25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の 人件費率
平成 25年度	人 15,493	千円 7,559,030	千円 599,686	千円 1,137,603	% 15.05	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
平成 25年度	人 132	千円 444,010	千円 60,979	千円 156,315	千円 661,304	千円 5,010	千円 5,501	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①及び②に該当する要因は、平成25年度に行政職給料表の適用を受ける職員の級区分を明確化し、5級及び6級に重複していた課長職を6級に統一したことにより、6級に区分される職員数が増加したことが考えられる。

なお、平成27年4月1日から引き続き、6級55歳以上の職員の給料月額を1.5%減額とし、地域手当を支給しないため、ラスパイレス指数の上昇は抑制される見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）・行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.5%引下げ。
 ・若年層については引下げを行わず、高齢層については最大3%引下げ。
 ・激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 ※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

国に準じ、平成30年3月31日までの間、6級55歳以上の職員に対し、給料月額1.5%減額を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	38.3歳	280,800円	320,263円	303,032円
香川県	44.4歳	340,550円	415,080円	364,823円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	313,860円	360,066円	339,480円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
土庄町	51.3歳	24人	261,100円	305,217円	267,483円
うち清掃職員	55.4歳	4人	335,000円	445,875円	344,575円
香川県	52.8歳	39人	335,743円	365,587円	349,644円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円
類似団体	48.9歳	11人	287,474円	309,179円	298,822円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
土庄町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.55

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
土庄町	—	—	—
うち清掃職員	6,771,836円	3,939,100円	1.72

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成23年～平成25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土庄町	37.3歳	256,100円	271,295円
香川県	45.0歳	378,533円	415,564円
類似団体	40.7歳	295,820円	317,540円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	133,100円	—
	中学卒	126,800円	125,400円	—
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	—
	高校卒	140,100円	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

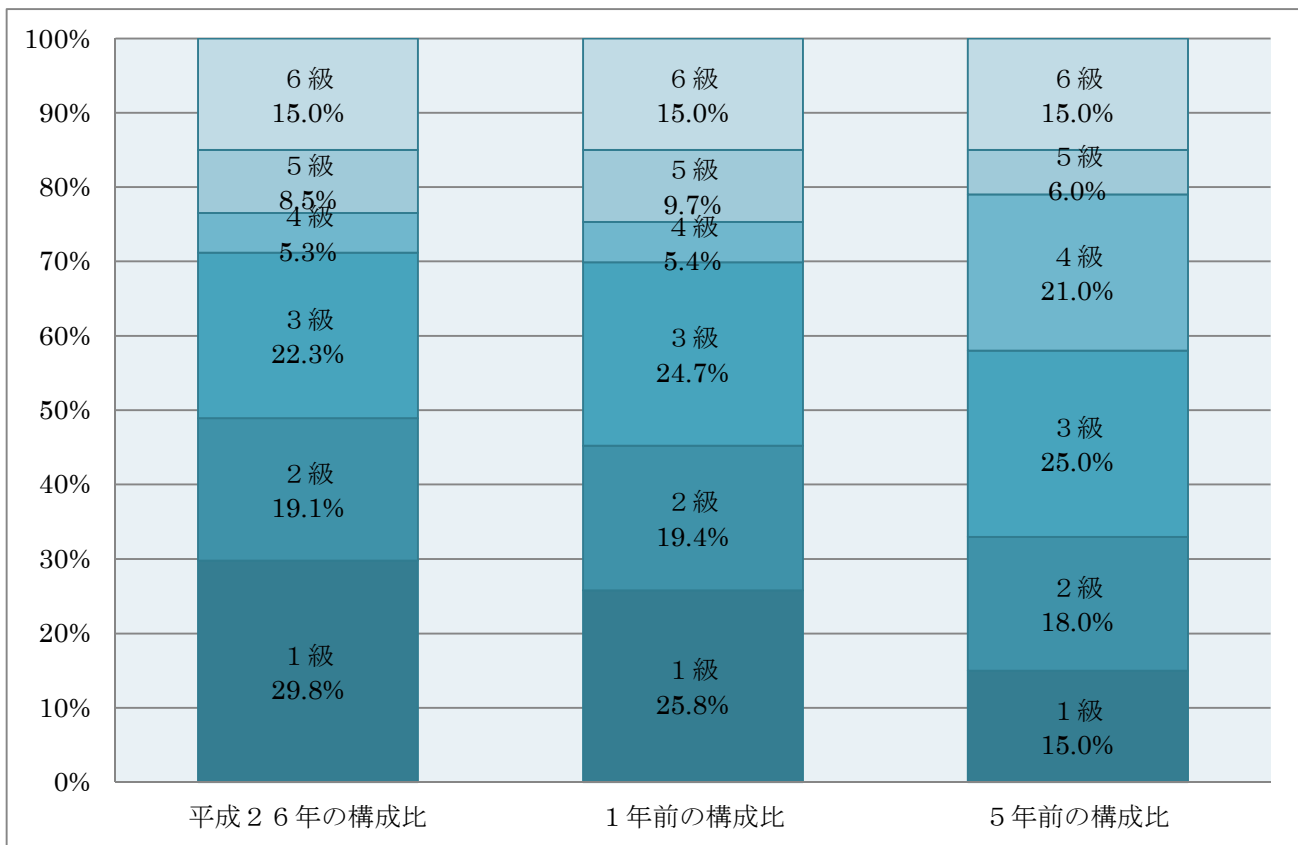
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,750円	328,433円	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
教育職	短大卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	28人	29.8%	135,600円	243,700円
2 級	主任主事、主任技師	18人	19.1%	185,800円	307,800円
3 級	係長	21人	22.3%	222,900円	354,700円
4 級	副主幹	5人	5.3%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐	8人	8.5%	289,200円	400,600円
6 級	課長	14人	15.0%	320,600円	422,600円

- (注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成25年に級別職務分類表を改正。(旧級別職務分類表の6級、5級及び4級の職務を明確化)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を考課期間とする勤務成績評定(人事考課)を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,212 千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,584 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

土庄町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額 16,655千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		1,587 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		264,450 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		4.55 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	1件につき1,000円
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	0千円	1件につき 1,500円~2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0千円	1死体につき5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	1,587千円	1日につき 400円~1,250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度普通会計決算)	15,542 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	175 千円
支給実績(平成24年度普通会計決算)	13,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者なしの場合5,000円加算) (被扶養者が特定期間の場合5,000円加算)	同	—	12,820千円	224,912円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	4,796千円	252,416円
通勤手当	・交通機関利用者は運賃相当額 ・交通用具利用者 2km～4km 2,100円 4km～6km 3,200円 6km～8km 4,300円 8km～10km 5,300円 10km～12km 6,400円 12km～14km 7,500円 14km～16km 8,500円 16km～ 9,600円	異	距離区分を細分化	5,015千円	67,776円
管理職手当	・課長 34,000円 ・課長補佐 20,000円 ・副主幹 15,000円	—	—	10,748千円	290,486円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 医師21,000円	一部異	—	3,205千円	48,565円

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	381,500 円 (763,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長		854,000 円 / 399,000 円		
報 酬	議 長	316,000 円	420,000 円 / 230,000 円		
	副 議 長	269,000 円	360,000 円 / 180,000 円		
	議 員	245,000 円	345,000 円 / 157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)			
	副 町 長	6月期	1.40月分		
	副 議 長	12月期	1.50月分		
	議 員	計	2.90月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.365	13,402,800円	任期ごと	
		給料月額×在職月数×0.220	6,050,880円	任期ごと	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

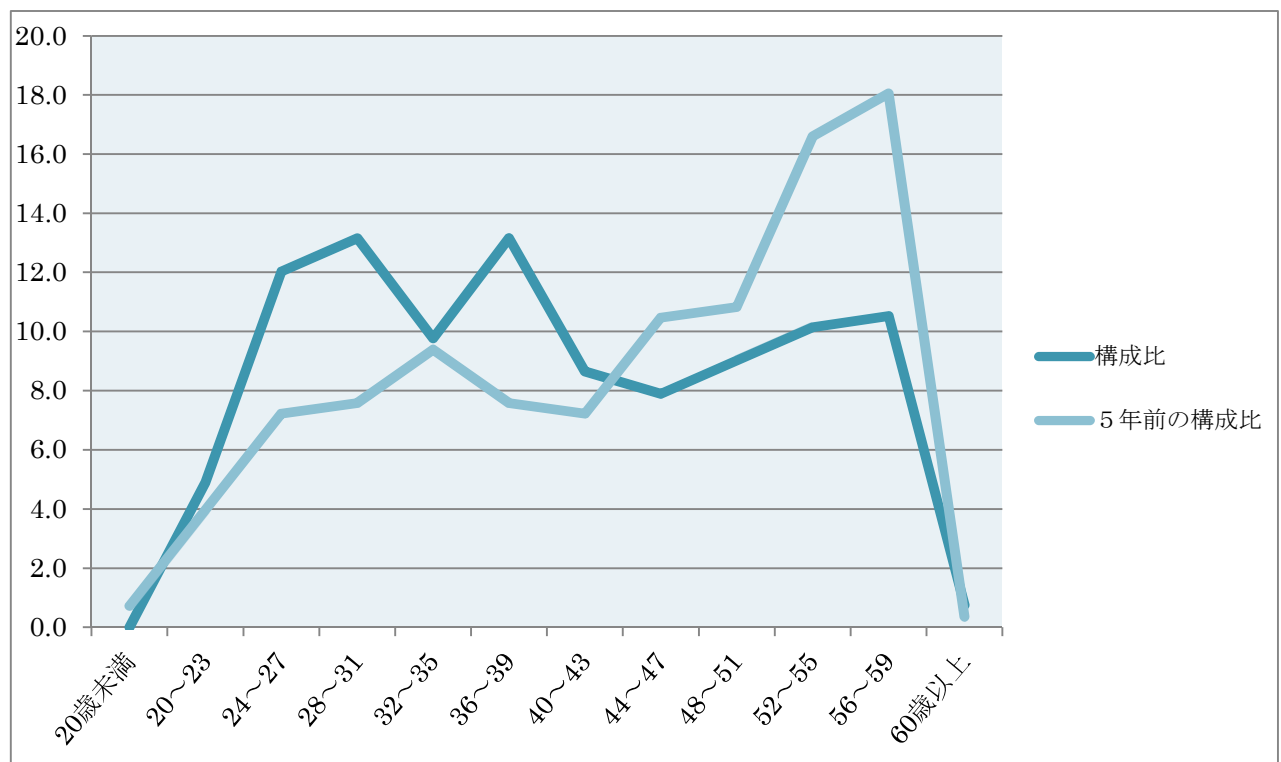
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0人	組織再編に伴う減員
		総務企画	23人	24人	△1人	
		税 務	8人	8人	0人	
		民 生	24人	25人	△1人	
衛 生		12人	14人	△2人		
農林水産		9人	9人	0人		
商 工 土 木		4人 9人	5人 8人	△1人 1人		
	計	92人	96人	△4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.38人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.03人)	
	教育部門	41人	37人	4人	人員補充による職員増	
	小 計	133人	133人	0人	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.01人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	8人	7人	1人	人員補充による職員増 欠員不補充・業務一部委託 公益法人への派遣
		病 院 そ の 他	98人 27人	106人 26人	△8人 1人	
	小 計	133人	139人	△6人		
合 計			266人 [316人]	272人 [316人]	△6人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数171.69人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 13	人 32	人 35	人 26	人 35	人 23	人 21	人 24	人 27	人 28	人 2	人 266

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		109	109	103	98	96	92	△17(△15.6)
教育		45	43	42	37	37	41	△4(△8.9)
普通会計計		154	152	145	135	133	133	△21(△13.6)
公営企業等 会計計		123	118	122	135	139	133	10(+8.1)
総合計		277	270	267	270	272	266	△11(△4.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 25年度	千円 326,187	千円 103,246	千円 39,788	% 12.2	% 13.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 25年度	人 7	千円 19,163	千円 3,964	千円 6,373	千円 29,500	千円 4,214	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
土 庄 町	33.1歳	242,485円	383,760円
団 体 平 均	45.0歳	342,822円	509,358円
事 業 者			

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土庄町（水道事業）	土庄町（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 910 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,212 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （一）月分 （一）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （一）月分 （一）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

土庄町（水道事業）	土庄町（一般行政職等）
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 17,772千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,571 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度）	314 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,914 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	383 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	234千円	117,000円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	294千円	294,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	96千円	32,000円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	588千円	294,000円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,200円 自宅待機1回につき2,800円	一部異	緊急時の対応	1,415千円	117,917円